

# 総務委員会資料

## 2 所管事務の調査（報告）

### （１）「かわさき産業振興プラン 第３期実行プログラム」 （案）について

資料１ 「かわさき産業振興プラン 第３期実行プログラム」（案）  
概要

資料２ 「かわさき産業振興プラン 第３期実行プログラム」（案）

資料３ 計画を終了する産業振興施策に関する分野別計画について

資料４ 「かわさき産業振興プラン第３期実行プログラム」（案）  
意見募集案内

参考資料 令和３年度「研究開発に関する調査」について

経済労働局

令和３年１１月１９日

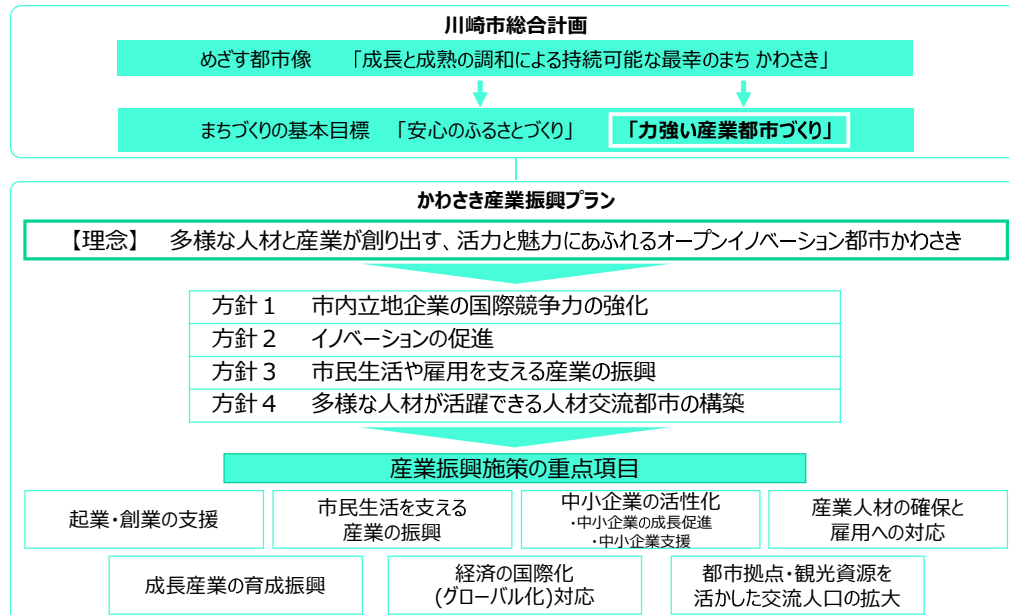
# かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム(案) 概要

資料 1

## 1 第3期実行プログラムの策定にあたって(本編P1～・通し番号P7～)

- ①かわさき産業振興プランは、川崎市総合計画を上位計画とした、産業振興に関わる分野別計画であり、産業施策における他の分野別計画との整合・連携を図りつつ、「総合計画」に掲げるまちづくり基本目標のひとつである「力強い産業都市づくり」の実現に向けた産業振興の方向性を定めている。
- ②本プランは、計画期間を10年間(平成28(2016)～令和7(2025)年度)としており、「中小企業活性化条例」の実施計画としても位置付けている。
- ③「総合計画 第2期実施計画」及び「かわさき産業振興プラン 第2期実行プログラム」の計画期間終了に伴い、「総合計画 第3期実施計画」の策定に合わせ、計画期間を4年間(令和4(2022)年度から令和7(2025)年度)として「かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム」の策定を行う。

### 「川崎市総合計画」と「かわさき産業振興プラン」の関係



## ④かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム 構成

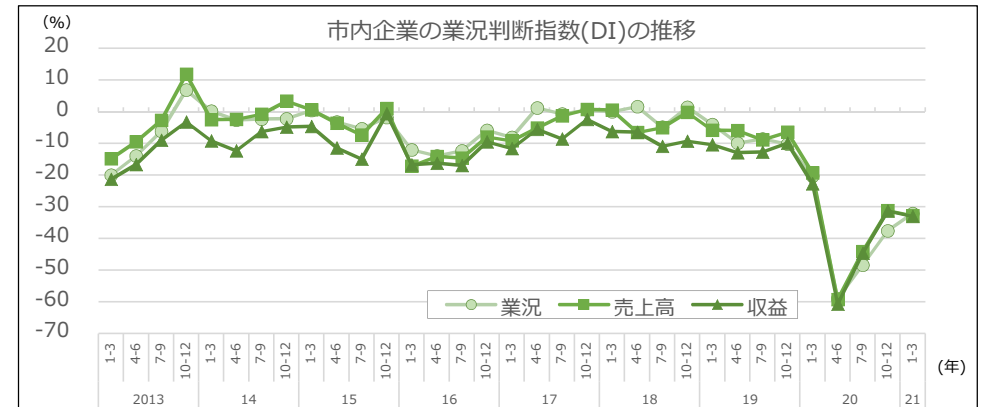
|                                     |                         |
|-------------------------------------|-------------------------|
| 策定の趣旨・計画期間等                         | 第1章 第3期実行プログラムの策定にあたって  |
| 市内産業の現状と動向・社会環境の変化                  | 第2章 本市の産業を取り巻く現状        |
| 第2期における検証・総括、第3期実行プログラムにおける5つの視点の設定 | 第3章 第3期実行プログラムの基本的考え方   |
| 第2期実行プログラムの取組成果・5つの視点を踏まえた取組項目の設定   | 第4章 第3期実行プログラム          |
| 取組項目の進行管理の方法                        | 第5章 第3期実行プログラムの進行管理の考え方 |

## 2 本市の産業を取り巻く現状(本編P3～・通し番号P9～)

### (1)本市の経済・産業の状況

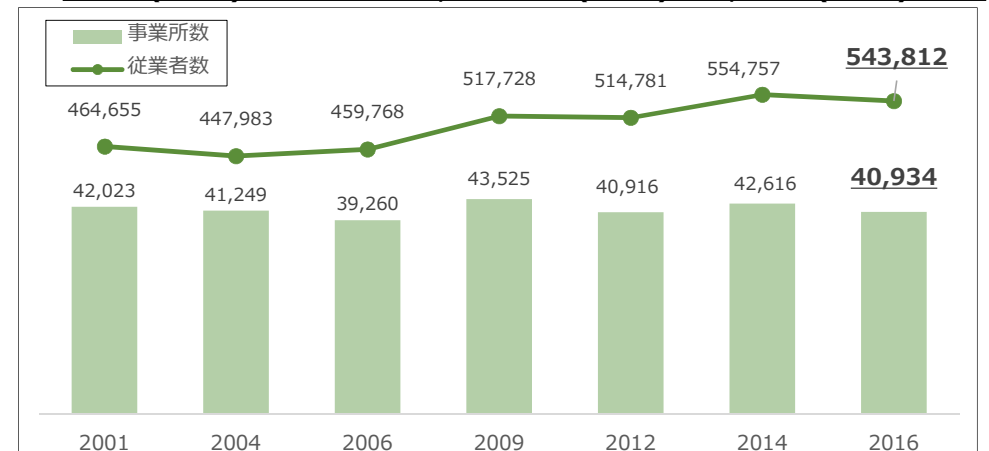
#### ①本市の景気動向

業況、売上高及び収益の各DIは、平成25(2013)年の改善傾向から、平成26(2014)年に消費税率引き上げの影響等により低下に転じ、以後一時的な改善局面はあったものの、低下傾向が続き、平成28(2016)年後半以降、緩やかな改善の動きがみられたが、令和2(2020)年には新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく下落し、その後は改善傾向であるものの、依然厳しい状態が続いている。



#### ②事業所数・従業員数の推移

- ア 本市の平成28(2016)年の民営事業所数は40,934事業所、従業員数は543,812人
- イ 本市の事業所数は、比較可能な平成21(2009)年以降、ほぼ横ばいの傾向で推移
- ウ 本市の従業員数は、平成26(2014)年と比べると減少しているものの、平成21(2009)年以降においては、総じて増加の傾向
- エ 平成26(2014)年との比較では1,682事業所(3.9%)、10,945人(2.0%)の減少



# かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム(案) 概要

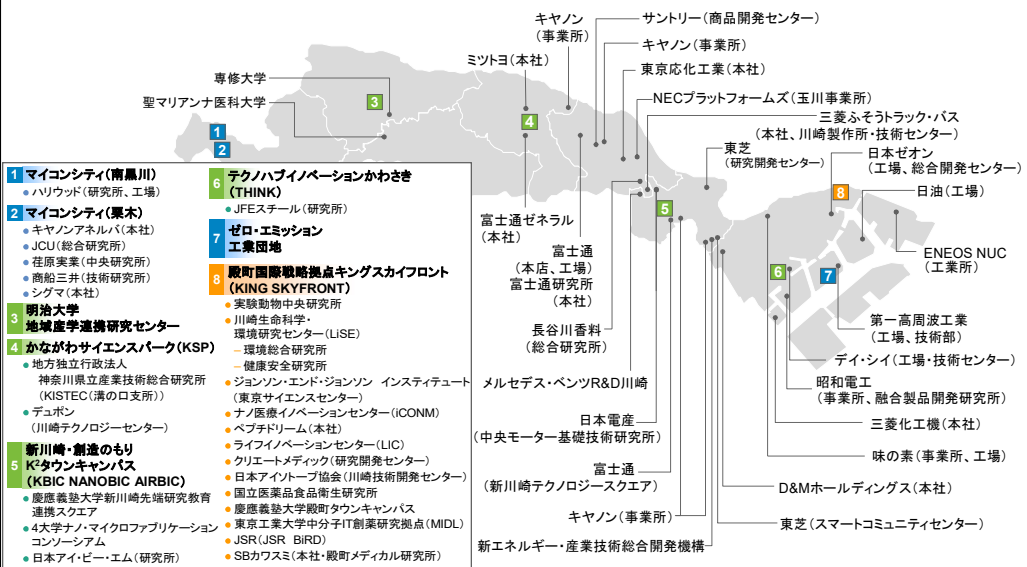
## ③研究開発機関の立地(本編P33・通し番号P39)

本市の特徴として、「かながわサイエンスパーク」、「新川崎・創造のもり」、「テクノハブイノベーション川崎」などのインキュベーション施設をはじめ、「殿町国際戦略拠点キングスカイフロント」といった研究開発機関集積地区を有するなど、市内に**550以上の研究開発機関が集積**し、産業振興・イノベーションを推進する基盤が整っている。

・平成27年度に実施したアンケート調査時の調査企業(約400)を基に、本市が令和3年に実施した「研究開発に関する調査」において、殿町・新川崎地区等に新たに立地した事業者を対象に、立地状況を調査した結果、市内に550以上の研究開発機関の集積を確認

市内に立地する主な研究開発機関

## 研究開発機関等関連地図



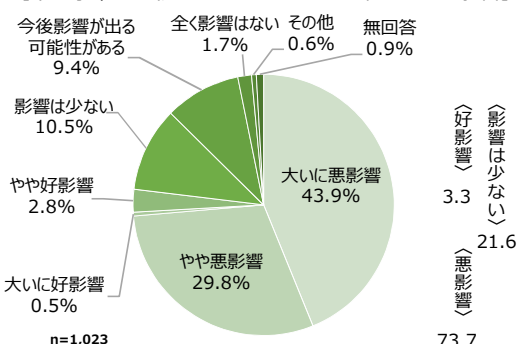
## (2)社会経済環境の変化

### (本編P34～・通し番号P40～)

#### ①新型コロナウイルス感染症の影響

本市が実施した「令和2年度市内事業者経営実態把握調査」において、「市内事業者の新型コロナウイルス感染症による影響」をみると、「大いに悪影響」、「やや悪影響」を合わせた、〈悪影響〉が73.7%となっている。今後、**市内事業者におけるウィズコロナ・ポストコロナを見据えた対応を進めることが重要である。**

【市内事業者の新型コロナウイルス感染症による影響】

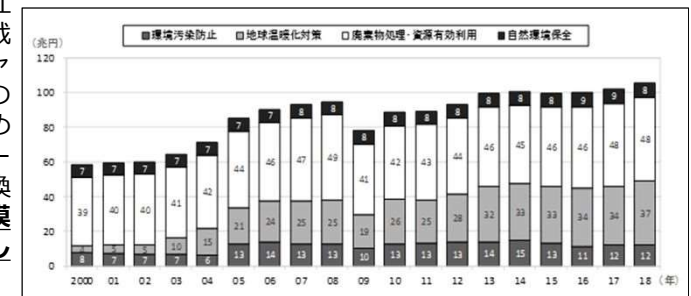


(資料)川崎市「令和2年度市内事業者経営実態把握調査」

## ②脱炭素社会の実現に向けた取組の進展

本市においては、脱炭素社会の実現に向けて、脱炭素戦略(かわさきカーボンゼロチャレンジ2050)を策定し、その目標達成に向けて取組を進めている。日本全体でもグリーン電力やエネルギー構造転換等、**環境産業分野の市場規模は概ね順調な成長傾向を示している。**

環境産業の市場規模推移



(資料)環境省「環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」

## ③大規模自然災害等の発生

近年、自然災害が激甚化・頻発化している一方で、企業の事業構造や活動環境が極めて多様化・複雑化しており、**企業にとっては災害の発生が生産活動や流通の停止に繋がることが懸念される。**市内事業者の事業継続計画(BCP)の策定状況をみると、「策定済みである」が10.4%、「策定中である」が6.3%、「策定を予定している(検討中を含む)」が12.5%で、合わせると〈策定済・予定〉は29.2%と、約3分の1にとどまっており、**BCP策定企業のすそ野を広げていくことが重要である。**

## ④SDGsの取組の推進

SDGsの課題は、本市を取り巻く課題と共通するものが多いことから、2019(平成31)年2月にSDGs推進に関する基本的な方針として「川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針」を策定しており、**SDGsのゴールやそのターゲットの考え方を取り入れながら、地域課題の解決とともに、川崎の発展を支える産業の振興等にも貢献していく取組を推進している。**

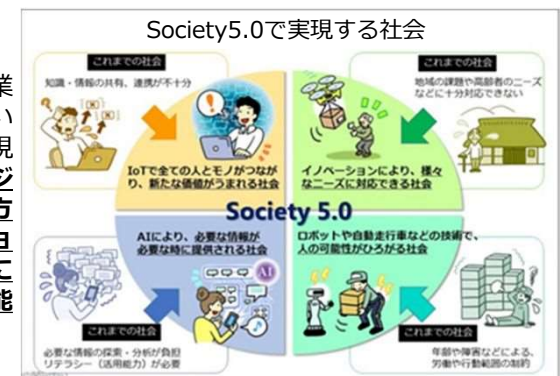
※市が進める各施策とSDGsとの関係をより市民に分かりやすく伝えるため、推進方針は、総合計画第3期実施計画の策定の際に統合

## ⑤Society5.0時代の到来

事業活動におけるデジタル化は、作業工程の高度化を図り、競争優位性の高い新たなサービスやビジネスモデルを実現することを目指している。こうした**デジタル化の取組は、生産性の向上、働き方改革、事業の承継・継続、イノベーションの創出等、様々な今日的課題の解決につながる最も有効な手段となり得る可能性を有している。**

## ⑥生産性向上の推進

生産性向上や働き方改革は、**業種問わず共通の課題であり、取組を進めることで、企業の競争力向上や、誰もが働きやすく魅力ある職場づくりに繋がる**ことが期待でき、地域経済の継続的な発展に向けて、地域全体で取組の輪を広げることが重要である。



(資料)内閣府



# かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム(案) 概要

## 3 第2期実行プログラムにおける主な取組状況(本編P53～・通し番号P59～)

### (1)起業の促進

#### ■ Kawasaki-NEDO Innovation Center(K-NIC)における 起業家支援体制の構築 (本編P55・通し番号P61)

ア 平成31(2019)年に、川崎市産業振興財団、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)との連携により、**研究開発型を中心とした幅広い産業分野の起業家を支援する拠点「K-NIC」を開設し、資金獲得やビジネスマッチング等に向けた支援体制を構築**



起業家支援拠点  
「K-NIC」

### (2)産業集積の促進・維持

#### ■ 産学交流・研究開発施設(AIRBIC)の本格稼働による オープンイノベーションの推進 (本編P72・通し番号P78)

ア 平成31(2019)年に、「新川崎・創造のもり」地区に、オープンイノベーション拠点である**産学交流・研究開発施設(AIRBIC)を開設し、入居企業と地域の立地企業、大学等との交流の機会を創出することで、同地区における先端産業の集積や産学の交流・連携の強化の取組を推進**



産学交流・研究開発施設  
「AIRBIC」

### (3)中小企業の高度化

#### ■ 中小企業の事業承継の取組による事業継続力の強化 (本編P91・通し番号P97)

ア 平成29(2017)年に、川崎商工会議所、川崎市産業振興財団、川崎信用金庫と協定を締結し、「KAWASAKI事業承継市場」を立ち上げ、事業承継支援を実施  
イ 事業者の**事業承継における意識の醸成や事業継続計画(BCP)の作成等の支援を実施したことにより、市内中小企業の事業継続力を強化**



KAWASAKI事業承継市場

### (4)商業の振興・持続的な農業経営の推進と創造

#### ■ 多様な主体・地域との連携による商業・農業施策の推進 (本編P98・通し番号P104)(本編P101・通し番号P107)

ア 商店街の魅力を高めるために実施するイベントへの支援や、**魅力あふれる個店の創出に向けた支援の実施等により、地域コミュニティの核となる商店街の形成を促進**  
イ 市内産農産物を活用したレストランにおける店頭販売や加工食品の販売などにより、**農産物の価値向上に向けた、多様な主体の連携を促進**



市内商店街  
イベント実施状況

### (5)求職者の特性に合わせた就業機会の提供

#### ■ 求職者の特性に応じた就業支援、及び働き方改革・ 生産性向上の推進(本編P116・通し番号P122)

ア 「キャリアサポートかわさき」における求職者への個別相談やニーズに応じた求人の紹介など、**就業支援や合同就職説明会でのマッチング等の実施により、求職者の特性に応じた就業機会を提供**



キャリアサポートかわさき

### (6)環境技術の移転による環境産業の振興

#### ■ グリーンイノベーションの推進による 環境技術の海外展開の促進 (本編P65・通し番号P71)(本編P131・通し番号P137)

ア 本市に蓄積する優れた環境技術を展示し、商談会を行う「**川崎国際環境技術展**」の開催や産学官民の連携によって環境改善に取り組む「**グリーンイノベーションクラスター**」での情報発信やプロジェクトの創出により、**ビジネスマッチングの機会を創出し、海外への環境技術移転を促進**



第14回川崎国際環境技術展

### (7)観光・集客型産業の振興

#### ■ 観光資源を活かした集客や魅力発信の強化 (本編P134・通し番号P140)

ア 平成30(2018)年に供用を開始した、「川崎駅北口行政サービス施設(かわさききたテラス)」における**多言語による観光案内の提供、ナイトタイムエコノミー事業、工業夜景ツアーの実施等により、集客や魅力発信を強化**



「かわさき きたテラス」  
観光案内所

# かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム(案) 概要

## 4 第3期実行プログラムの基本的な考え方(本編P44～・通し番号P50～)

### (1)第3期実行プログラムの推進に向けた検証と総括

#### ①中小企業活性化条例に基づく、川崎市産業振興協議会での第2期実行プログラム期間における施策の実施状況の検証意見

| 中小企業活性化条例の該当条項                | 第2期実行プログラムでの主な取組項目                                                                                                                                                                       | 主な検証意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第12条<br>創業、経営の革新等の促進          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○起業の促進</li> <li>○インキュベーション機能の充実</li> <li>○ライフイノベーションの推進</li> <li>○グリーンイノベーションの推進</li> <li>○ウェルフェアイノベーションの推進</li> </ul>                            | <p>ア <u>ウェルフェアイノベーションの推進にあたっては、困りごとの解決を形にしていけることが重要</u>だ。KIS製品の紹介先を障害者雇用に取り組む企業とするなど、アプローチの目線を変えることも有効だ。</p> <p>イ <u>オンラインの活用やハイブリッドによるイベント開催等、工夫しながら事業を実施</u>することが必要だ。コロナ禍で見えてきた新たな課題を見つけ出し、解決に取り組むことが望まれる。</p>                                                                                                                               |
| 第13条<br>連携の促進                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○新分野への進出支援</li> </ul>                                                                                                                             | <p>ア 知財交流のニーズは地方の企業の方が高い印象があることから、<u>オンラインの活用により、市内企業と地方の企業が容易に繋がることができ、ネットワーク構築の点で有効</u>だ。</p>                                                                                                                                                                                                                                                |
| 第14条<br>研究及び開発の支援             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○産業集積の促進・維持</li> <li>○中小企業の高度化</li> </ul>                                                                                                         | <p>ア KBICを広めるため、入居企業の取組をうまく発信するとともに、地元住民との交流機会ができると良い。また、<u>KBIC退去後の市内転居推進に向け、入居者支援と退去後の市内立地誘導の一体的な取組を進めることが良い</u>。</p> <p>イ 工業振興にあたっては、新型コロナの影響によりIT活用のハードルが下がった印象があり、<u>IT活用の一層の推進を期待</u>する。</p> <p>ウ <u>事業承継後の新社長は先輩経営者の取組が参考</u>となることから、団体等の勉強会に積極的に参加することも重要だ。</p> <p>エ <u>BCPが整っていない事業者は多く、すそ野を広げた支援</u>や、BCPのひな型を提供するなどの支援が有効ではないか。</p> |
| 第15条<br>経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業の育成</li> <li>○中小企業の経営安定</li> <li>○中小企業の操業環境の保全</li> <li>○持続的な農業経営の推進と創造</li> </ul>                                                           | <p>ア 生産性向上の取組について、取組や成果の発信が広がってきており、川崎市のブランディングにも繋がることから、<u>情報提供方法の工夫などにより取組をより周知</u>するとともに、<u>引き続き、生産性向上と働き方改革を連携しながら事業を進めていけると良い</u>。</p> <p>イ <u>セミナー等はハイブリッド型で行うことで、移動時間の節約にも繋がり参加しやすい形になる。双方向性を備えたオンライン型やハイブリッド型の実施を継続していくのが良い</u>のではないかと。</p>                                                                                            |
| 第16条<br>地域の活性化の促進             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○商業地域の形成</li> <li>○商業の振興</li> <li>○多面的な機能を有する農地の保全と活用</li> <li>○農業への理解促進</li> <li>○観光・集客型産業の振興</li> <li>○観光資源の魅力向上</li> <li>○MICE受入の推進</li> </ul> | <p>ア <u>商業振興にあたっては、ITの活用等、新たな視点や取組を通じて事業を発展させることが必要</u>であり、まずは若手商業者向けの勉強会の開催等の取組が必要ではないか。</p> <p>イ 都市型農業では地域住民の理解等が重要であり、<u>福祉との連携などは社会貢献</u>にも繋がる。</p> <p>ウ <u>観光振興にあたっては、市民が行きたいと思える場所であるからこそ市外からも人が来るのであり、市内には素晴らしい見所が多あることから、市内を周遊できるような取組</u>があると良い。</p>                                                                                  |
| 第17条<br>人材の確保及び育成             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○求職者の特性に合わせた就業機会の提供</li> <li>○産業界との連携による人材の育成・確保</li> <li>○ものづくり都市を担う次世代人材の育成</li> <li>○働き方改革の推進</li> <li>○勤労者福祉の向上</li> </ul>                    | <p>ア 就職氷河期世代の方の採用については、きめ細やかなマッチングが必要である。また、<u>多様化した働き方を踏まえた支援がなされることで、求職者等のニーズや希望に対応</u>できたのではないかと。</p> <p>イ きめ細かく<u>雇用状況を把握し対応</u>していくことが重要である。</p>                                                                                                                                                                                          |
| 第18条<br>海外市場の開拓等の促進           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○海外販路の開拓</li> <li>○外資系企業への本市関連情報の提供</li> <li>○環境技術の移転による環境産業の振興</li> </ul>                                                                        | <p>ア 技術展におけるオンラインでのマッチングをより活発にしていけるにあたっては、<u>「技術展自体の魅力向上」と「参加企業のデジタル化対応」が主な課題であり、他の施策と連携</u>していくと良い。また、<u>販路開拓においては、デジタルマーケティングにシフト</u>することも良い。</p> <p>イ コロナ禍では、相手が明確である段階であれば、逆に<u>リモートの方が海外展開を進めやすい</u>のではないかと。</p>                                                                                                                          |



# かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム(案) 概要

## ②第2期実行プログラムの取組の総括(本編P48・通し番号P54)

ア 「第2期実行プログラム」において、7つの政策に基づく取組を進め、市内中小企業の事業の継続と雇用の確保を図るため、事業継続力の強化や、人材、経営資源の確保等の様々な支援を進めてきたが、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大や令和元年東日本台風等は、市内事業者の事業継続、人材確保に大きな影響を与えており、社会経済環境の変化への対応が大きな課題となった。

イ 中小企業活性化条例に基づく施策の検証など、市内経済団体や事業者等の参画によるPDCAサイクルに基づく支援施策の改善の取組が定着してきたが、「第2期実行プログラム」で残された課題や、事業者の脱炭素に向けた取組の推進やデジタル化といった「第3期実行プログラム」に向けて新たに提起された課題等に対応するため、持続的な取組を推進することが必要である。

ウ 新川崎地区や殿町地区におけるイノベーション拠点の形成や、成長分野における産業の育成、市内事業者の生産性の向上の取組など、「力強い産業都市づくり」に向けた取組を進めているが、引き続き、市内の産業集積を進め、産学連携の成果を生み出すことなどにより、産業競争力の強化を図っていくことが求められる。

### 第3期実行プログラムの推進に向けて

ア「川崎市総合計画」に掲げるまちづくりの基本目標である「力強い産業都市づくり」の実現に向けて、「かわさき産業振興プラン」に基づく産業振興施策を実施しており、「かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム」においては、「かわさき産業振興プラン」が定める理念・4つの方針・産業振興施策の7つの重点項目により、次の計画期間の取組を推進する。

イ「かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム」においては、継続した課題や社会経済環境の変化による新たな課題等を改めて整理し、それらを反映した「5つの視点」を設定するとともに、「5つの視点」を通して施策を見直すことにより、様々な変化に的確に対応するため、取組内容等の充実を図る。

## (2)第3期実行プログラム(計画期間 令和4(2022)年度から令和7(2025)年度)の5つの視点(本編P50・通し番号P56)

| 【視点1】<br>価値創造と競争力の源泉となる<br>イノベーションの創出と<br>成長の促進                                                                                                                                | 【視点2】<br>デジタル化やICT活用等による<br>高付加価値化・業務効率化の<br>促進を通じた生産性の向上                                                                             | 【視点3】<br>多様性を尊重して誰もが活躍する<br>魅力あるワークスタイルの実現                                                                                                       | 【視点4】<br>地域の強みや特性を活かした<br>地域経済の安定と好循環の創出                                                                                                                               | 【視点5】<br>変化に強くしなやかな<br>企業づくりの推進                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>①<u>脱炭素に向けた取組</u>など、成長分野における新事業創出やイノベーションを推進</p> <p>②イノベーションの担い手となりうる者の起業・創業の促進、<u>成長段階に応じた育成支援</u>を推進</p> <p>③更なる企業間・研究機関等との連携の促進など、<u>オープンイノベーションを創出</u>し、成長に向けた取組を促進</p> | <p>①ウィズコロナ・ポストコロナにおける<u>デジタル化の推進やICTツールの活用</u>による設備投資など、高付加価値化と業務効率化を促進</p> <p>②市内事業者における経営資源の最適化、<u>幅広い業種における生産性の向上</u>に向けた取組を推進</p> | <p>①魅力あるワークスタイルの実現に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、誰もが活躍できるよう、<u>幅広い業種における多様な働き方等を促進</u></p> <p>②女性、就職氷河期世代などを含め、今後の<u>市内産業の成長を支える多様な人材の確保や育成</u>を推進</p> | <p>①市内事業者に向けた継続的な経営相談や国内での販路拡大、資金繰り等の取組などによる<u>経営資源の確保や経営の安定化</u></p> <p>②地域の強みや特性、資源等を活かして、ウィズコロナ・ポストコロナに対応した商業・農業等イベント実施や情報発信、地域の魅力向上等、<u>地域が主体となった活性化の取組を推進</u></p> | <p>①経営者の高齢化や自然災害・感染症等の<u>リスクに対応した、事業承継・事業継続に向けた取組</u>等により、全業種における事業継続力の強化を推進</p> <p>②<u>事業再編や第二創業、安定的なサプライチェーンの構築</u>等による経営基盤の強化を推進</p> |

# かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム(案) 概要

## 5 第3期実行プログラム(本編P53～・通し番号P59～)

【第3期実行プログラム・7つの政策】  
 (産業振興プラン・重点項目)

【基本戦略】

政策1  
 起業・創業の支援  
 (本編P55・通し番号P61)

政策2  
 成長産業の育成振興  
 (本編P63・通し番号P69)

政策3  
 中小企業の活性化  
 (本編P79・通し番号P85)

政策4  
 市民生活を支える  
 産業の振興  
 (本編P96・通し番号P102)

政策5  
 産業人材の確保と  
 雇用への対応  
 (本編P116・通し番号P122)

政策6  
 経済の国際化への対応  
 (本編P127・通し番号P133)

政策7  
 都市拠点・観光資源を  
 活かした交流人口の拡大  
 (本編P134・通し番号P140)

【5つの視点を通して施策を見直し、取組内容を充実】

○市内産業を活性化するベンチャー企業の  
 創出・育成・定着  
 ○様々な主体、手法による創業の促進

○成長産業分野でのイノベーションの創出  
 ○成長産業の拠点における連携の促進と  
 ブランド力の向上  
 ○臨海部の活性化

○中小企業の競争力の強化・生産性の向上  
 ○中小企業の安定化・強靱化  
 ○中小企業の成長促進

○魅力と活力のある商業地域の形成  
 ○都市農業の活性化と都市農地の活用  
 ○市民への安定的な食料品等の供給  
 ○市民の安全安心な消費生活の確保

○産業構造の変化や多様な就業形態に応じた  
 就業支援  
 ○多様な人材の育成・確保・活用  
 ○誰もが働きやすい環境づくりの推進

○市内企業の国際化支援  
 ○環境関連ビジネスの海外展開の支援

○川崎の特性を活かした観光の振興  
 ○川崎の特性を活かしたビジネス交流の促進

【主な取組の方向性(第3期のポイント)】

ア ライフサイエンス、ナノテクノロジー、環境・エネルギー分野等、先進的な技術を有する  
研究開発型ベンチャー企業の起業・育成・集積の促進  
 イ ポストコロナを見据えた対応など、市内に集積する最先端の企業・大学・研究機関のポテンシャルを活かした産学・産産連携等による新たな製品・サービスの創出や付加価値化

ア 環境技術を有する企業などの多様な主体の連携による脱炭素等に向けたオープンイノベーションの推進やESG投資の促進  
 イ 「Kawasaki Welfare Technology Lab」(ウェルテック)を拠点とした高齢者・障害者や介護者のニーズを的確に反映した優れた福祉製品・サービスの創出支援  
 ウ 量子コンピューティング技術等の先端的な研究開発機能の集積とエリアの一体的な支援・発信力の強化による拠点としてのブランド価値の向上  
 エ 臨海部の持続的発展に向けた臨海部ビジョンに基づく戦略的マネジメントの推進

ア デジタル技術等を活用した、業務の効率化等による生産性向上の推進  
 イ 成長性の高い企業の立地促進や製造業の産業集積強化等に向けた工業系土地利用の高度化  
 ウ 経営者の高齢化や自然災害・感染症等のリスクに対応した事業承継・事業継続への支援

ア 商業者のデジタル化など社会経済環境の変化を踏まえた地域課題への対応による活力ある商業地域の形成  
 イ 農地の利用意向を踏まえた農地の集積・集約化に向けた貸借等の推進

ア 新卒予定者、若年無業者、育児等で離職した女性、中高年齢者、就職氷河期世代など多様な人材に対する就業形態等の様々なニーズに応じた就業の支援  
 イ ICTやデジタル技術等を活用した、働きやすい環境改善支援及び働き方改革の推進

ア オンラインによる海外現地企業との商談等、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた海外展開支援の実施  
 イ 「川崎国際環境技術展」等での脱炭素やSDGs等の情報発信やビジネスマッチングの推進

ア 本市の産業の強みを活かしたマイクロツーリズム及びプロモーションの推進  
 イ SNS等を活用した本市の多彩な観光資源の魅力発信

## 6 第3期実行プログラムの進行管理の考え方(本編P143～・通し番号P149～)

①「かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム」では、「第2期実行プログラム」と同様に「川崎市総合計画 第3期実施計画」との整合を図り、新たな「成果指標」を追加・活用し、進行管理を実施する(第2期実行プログラム成果指標数29、第3期実行プログラムの成果指標数47)。

②「かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム」は、「中小企業活性化条例」に基づく中小企業活性化施策の実施計画としても位置づけており、中小企業活性化条例に規定する中小企業活性化施策に対応する各取組項目について、附属機関の「川崎市産業振興協議会」内に設置する「中小企業活性化専門部会」にて、毎年度の施策の実施状況の検証等を行い、施策の改善に向けた取組を行う。